

株式会社エヌ・ケイ

令和6年6月1日

労働者派遣法に基づく情報公開（第23期）2023年4月～2024年3月

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」法第23条5項、則第18条の2第3項の定めにより、以下の内容についての情報の公開を行っております。

マージン率と派遣料金について

マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額の割合を示したもので、以下の計算式で算出されます。

マージン率 = (派遣料金の平均額 - 派遣労働者賃金の平均額) / 派遣料金の平均額
マージンには、派遣会社の事業運営に必要な経費、派遣労働者の賃金の他に、派遣労働者の社会保険料、派遣労働者の有給休暇費用、その他会社運営費などが含まれます。

- ①派遣労働者の社会保険料は、当社が保険料の約半分を負担しています。
- ②派遣労働者が取得した有給休暇分、当社の特別休暇の賃金は当社が負担しています。
- ③その他会社運営費（教育費、福利厚生費、人件費、家賃、採用費用など）を当社が負担しています。
- ④年度決算により決算賞与、正規転換賞与を支給する場合があります。

派遣事業状況	令和6年6月報告分
派遣労働者の数	19人(1日平均/人)
派遣先の数	8件(事業年度/件)
マージン率	42.68%(小数点第2位以下四捨五入) 上記①、②、③、④が含まれます。
派遣料金の平均額	47,098円(1日8時間/円)
派遣社員の賃金の平均額	26,996円(1日8時間/円)
教育訓練に関する事項	入社時教育、ビジネス基本教育、全社一斉研修 (情報セキュリティ教育、個人情報保護教育、メンタルヘルス教育、企業コンプライアンス教育など)
その他の福利厚生制度	各種資格取得奨励金制度、慶弔休暇、特別休暇 他

以上

株式会社エヌ・ケイ

令和5年6月29日

労働者派遣法に基づく情報公開（第22期）2022年9月～2023年3月

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」法第23条5項、則第18条の2第3項の定めにより、以下の内容についての情報の公開を行っております。

マージン率と派遣料金について

マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額の割合を示したもので、以下の計算式で算出されます。

マージン率 = (派遣料金の平均額 - 派遣労働者賃金の平均額) / 派遣料金の平均額
マージンには、派遣会社の事業運営に必要な経費、派遣労働者の賃金の他に、派遣労働者の社会保険料、派遣労働者の有給休暇費用、その他会社運営費などが含まれます。

- ①派遣労働者の社会保険料は、当社が保険料の約半分を負担しています。
- ②派遣労働者が取得した有給休暇分、当社の特別休暇の賃金は当社が負担しています。
- ③その他会社運営費（教育費、福利厚生費、人件費、家賃、採用費用など）を当社が負担しています。
- ④年度決算により決算賞与、正規転換賞与を支給する場合があります。

派遣事業状況	令和5年6月報告分
派遣労働者の数	28人(1日平均/人)
派遣先の数	5件(事業年度/件)
マージン率	42.56%(小数点第2位以下四捨五入) 上記①、②、③、④が含まれます。
派遣料金の平均額	41,939円(1日8時間/円)
派遣社員の賃金の平均額	24,088円(1日8時間/円)
教育訓練に関する事項	入社時教育、ビジネス基本教育、全社一斉研修 (情報セキュリティ教育、個人情報保護教育、メンタルヘルス教育、企業コンプライアンス教育など)
その他の福利厚生制度	各種資格取得奨励金制度、慶弔休暇、特別休暇 他

以上

株式会社エヌ・ケイ

令和5年6月29日

労働者派遣法に基づく情報公開（第21期）2021年9月～2022年8月

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」法第23条5項、則第18条の2第3項の定めにより、以下の内容についての情報の公開を行っております。

マージン率と派遣料金について

マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額の割合を示したもので、以下の計算式で算出されます。

マージン率 = (派遣料金の平均額 - 派遣労働者賃金の平均額) / 派遣料金の平均額
マージンには、派遣会社の事業運営に必要な経費、派遣労働者の賃金の他に、派遣労働者の社会保険料、派遣労働者の有給休暇費用、その他会社運営費などが含まれます。

- ①派遣労働者の社会保険料は、当社が保険料の約半分を負担しています。
- ②派遣労働者が取得した有給休暇分、当社の特別休暇の賃金は当社が負担しています。
- ③その他会社運営費（教育費、福利厚生費、人件費、家賃、採用費用など）を当社が負担しています。
- ④年度決算により決算賞与、正規転換賞与を支給する場合があります。

派遣事業状況	令和5年6月報告分
派遣労働者の数	26人(1日平均/人)
派遣先の数	5件(事業年度/件)
マージン率	42.59%(小数点第2位以下四捨五入) 上記①、②、③、④が含まれます。
派遣料金の平均額	40,600円(1日8時間/円)
派遣社員の賃金の平均額	23,310円(1日8時間/円)
教育訓練に関する事項	入社時教育、ビジネス基本教育、全社一斉研修 (情報セキュリティ教育、個人情報保護教育、メンタルヘルス教育、企業コンプライアンス教育など)
その他の福利厚生制度	各種資格取得奨励金制度、慶弔休暇、特別休暇 他

以上

株式会社エヌ・ケイ

令和4年7月13日

労働者派遣法に基づく情報公開（第20期）2020年9月～2021年8月

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」法第23条5項、則第18条の2第3項の定めにより、以下の内容についての情報の公開を行っております。

マージン率と派遣料金について

マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額の割合を示したもので、以下の計算式で算出されます。

マージン率 = (派遣料金の平均額 - 派遣労働者賃金の平均額) / 派遣料金の平均額
マージンには、派遣会社の事業運営に必要な経費、派遣労働者の賃金の他に、派遣労働者の社会保険料、派遣労働者の有給休暇費用、その他会社運営費などが含まれます。

- ①派遣労働者の社会保険料は、当社が保険料の約半分を負担しています。
- ②派遣労働者が取得した有給休暇分、当社の特別休暇の賃金は当社が負担しています。
- ③その他会社運営費（教育費、福利厚生費、人件費、家賃、採用費用など）を当社が負担しています。
- ④年度決算により決算賞与、正規転換賞与を支給する場合があります。

派遣事業状況	令和4年6月報告分
派遣労働者の数	29人(1日平均/人)
派遣先の数	5件(事業年度/件)
マージン率	46.43%(小数点第2位以下四捨五入) 上記①、②、③、④が含まれます。
派遣料金の平均額	43,896円(1日8時間/円)
派遣社員の賃金の平均額	23,514円(1日8時間/円)
教育訓練に関する事項	入社時教育、ビジネス基本教育、全社一斉研修 (情報セキュリティ教育、個人情報保護教育、メンタルヘルス教育、企業コンプライアンス教育など)
その他の福利厚生制度	各種資格取得奨励金制度、慶弔休暇、特別休暇 他

以上

株式会社エヌ・ケイ

令和2年12月1日

労働者派遣法に基づく情報公開（第19期）2019年9月～2020年8月

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」法第23条5項、則第18条の2第3項の定めにより、以下の内容についての情報の公開を行っております。

マージン率と派遣料金について

マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額の割合を示したもので、以下の計算式で算出されます。

マージン率 = (派遣料金の平均額 - 派遣労働者賃金の平均額) / 派遣料金の平均額
マージンには、派遣会社の事業運営に必要な経費、派遣労働者の賃金の他に、派遣労働者の社会保険料、派遣労働者の有給休暇費用、その他会社運営費などが含まれます。

- ①派遣労働者の社会保険料は、当社が保険料の約半分を負担しています。
- ②派遣労働者が取得した有給休暇分、当社の特別休暇の賃金は当社が負担しています。
- ③その他会社運営費（教育費、福利厚生費、人件費、家賃、採用費用など）を当社が負担しています。
- ④年度決算により決算賞与、正規転換賞与を支給する場合があります。

派遣事業状況 令和2年6月1日現在

派遣労働者の数 28人(1日平均/人)

派遣先の数 5件(事業年度/件)

マージン率 49.03%(小数点第2位以下四捨五入) 上記①、②、③、④が含まれます。

派遣料金の平均額 49,050円(1日8時間/円)

派遣社員の賃金の平均額 25,003円(1日8時間/円)

教育訓練に関する事項 入社時教育、ビジネス基本教育、全社一斉研修
(情報セキュリティ教育、個人情報保護教育、メンタルヘルス教育、企業コンプライアンス教育など)

その他の福利厚生制度 各種資格取得奨励金制度、慶弔休暇、特別休暇 他

以上